

【重要】新型コロナウイルス感染症対策 ご協力をお願い

下記●に当てはまり、新型コロナウイルス感染症が疑われる方は、**帰国者・接触者相談センター**へご相談ください。

- 発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）があって、新型コロナウイルス感染症であることが確定した方と濃厚接触歴がある方
- 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に中国湖北省及び浙江省に渡航または居住していた方、また、その方と濃厚接触された方

帰国者・接触者相談センター

上十三保健所 0176-23-4261

夜間・休日は音声案内に従ってください

新型コロナウイルス感染症については、厚生労働省ホームページの「新型コロナウイルス感染症に関する Q&A（一般の方向け）」をご参照ください。